

6月定例会

●会期 6月14日～6月21日(8日間)

誘客推進のため観光振興 対策事業予算などを可決



6月定例会議案採決

今回は
報告 5件
市長提出議案 5件

市の第3セクター 経営状況報告

【報告第1号】 株式会社八幡平温泉開発の経営状況報告について

平成29年度全体の売上額は、計画額の90・1%となり、損益実績は900万5千円の赤字決算となりました。また、子会社である八幡平産業振興株式会社の平成29年度の経営状況は、239万3千円の赤字決算になったことが報告されました。

Q 第3セクターの株主で、1人だけ個人が株主になっているが、今後も経営上必要なのか。

A 過去に、別の個人株主であった方が、株主を辞退した例もあった。その株主に判断してもらうものと考えている。

Q 温泉施設利用保証金の現在高が、5億6500万円ほどになっているが、この保証金は事業活動などに運用できるのか。

A 預かり保証金を、事業を継続するためや、設備投資して発展させるために使うことは、違法ではないと会計事務所から説明されている。しかし、この保証金の性格上、運用については慎重であるべき。設備投資にどうしてもお金が掛かる場合、そこから利益を上げていく際には、運用を考えていきたい。

Q 貸借対照表で現金および預金、この4年間で1億6千万円ほど減少している。現金預金のほとんどは、預かり保証金と判断するが、その減少の要因を伺う。

A 主な要因は、松川温泉から県民の森の貯湯槽までの送湯管が、平成25年に台風被害を受けた。その災害復旧工事に、現金預金から2億200万円ほど使用した。



株式会社八幡平温泉開発

【議案第1号】 財産の取得に関し議決を求めることについて

除雪グラダを 1台購入

市所有除雪グラダの老朽化に伴い、今回新たに除雪グラダ1台を購入しようとするものです。

Q 購入しようとしている除雪グラダの納入期限が、平成30年12月21日であるが、7カ月も前に入札する理由を伺う。

A これらの除雪機械は、特殊車両であり、受注を受けてから生産するためである。

【議案第2号】 八幡平市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

職員配置や施設 などの基準整備

家庭的保育事業などの設備および運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、職員配置や施設などの基準について所要の整備をしようとするものです。

Q アレルギーのある子どもたちに対する市の取り組みは、どうなっているのか。また、家庭的保育事業の認可を受けた場合、人員配置・調理施設の猶予期間が、5年から10年に延長になった根拠を伺う。

A アレルギーなどは、慎重に取り扱うものとして調理業務を受託してもらい、家庭的保育事業立ち上げに際し、指導を万全にしていこう。また、猶予期間の延長の根拠は、国の省令どおりであるが、保育士不足の解消のため進めていきたい。

庁舎管理費など15 事業を翌年度繰越

積雪などにより、十分な工期間が確保できない場合、翌年度に予算を繰越して使用できるため、その事業を繰越します。

- ▼ 庁舎管理費 6985万6千円
- ▼ 八幡平温泉郷引湯管等整備事業 8245万8千円
- ▼ 橋りょう長寿命化対策事業 1億1006万8千円
- ▼ 市道等改修事業 1089万6千円
- ▼ 市道大更中央線整備事業 1200万円
- ▼ 大更駅西口駅前広場整備事業 1200万円



整備が進む市道大更中央線



老朽化が進む除雪機械

【議案第3号】 平成30年度八幡平市一般会計補正予算(第2号)

1773万9千円
増額した補正予算

歳入、歳出それぞれ1773万9千円を増額し、累計224億1737万円とするもので、主な歳出は次のとおりです。

- ▼観光振興対策事業 280万円
- ▼農業用施設災害復旧事業 320万円
- ▼農地災害復旧事業 92万円
- ▼公共土木施設災害復旧事業 760万円

Q 振興作物推進事業の負担金、補助および交付金にかかわるリンドウ優良品種緊急新植事業費補助金28万5千円の増額補正の内容を伺う。

A お盆や、秋彼岸向けの新品種1年目の管理費が掛かるので、支援するものである。10アール当たり6万6千円を県と市、生産者、その3者で3分の1ずつ負担している。なお、この品種については対象品種が変わる場

合があり、それによって採用される面積などが増えたので、補正をお願いするものである。

Q 牧野管理運営事業の賃金が26万円減額となり、委託料33万5千円増額となっている。賃金と委託料で、ほぼ同じ額が増減となっているが、どういう制度が変わったのか。また、畜産振興をどのように保証していくのか伺う。

A 市営牧野の放牧牛に対する予防接種などの業務は、これまで市の臨時的任用職員で実施してきた。今回、その対象獣医師3人のうち、1人が議員になられ、地方自治法第92条の2の規定に抵触するので、市長の任命・指示に従ってもらうことなどは適切ではない。今後は、直接雇用ではなく、JA新いわてへの委託業務として予算措置をし、そこから対象獣医師へお願いする形で進めていきたい。

【議案第5号】 旧松尾総合支所解体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

解体工事契約金は
2億9160万円

旧松尾村役場は、昭和51年に建築され、平成26年の新庁舎移転まで松尾総合支所として利用され、42年が経過しました。現在、老朽化が著しく、空き家であり、今後も利用する見込みがないことから、平成31年6月25日までに解体するものです。

Q 旧松尾村役場の屋上に掲示されていた村章「マ」は、村の指針とした農業、鉱工業、観光のシンボルである。跡地に、モニメントとして設置するなど村の歴史を伝え、語り継ぐために、永久保存してはどうか。

A 3町村の町村章や、歴代の首長などの写真は、町村の歴史を物語る大切な資料である。現在、倉庫などに眠っているが、保存方法と活用について検討する。



解体される旧松尾総合支所

Q 村長室などに掲げられていた著名な画家や、書家の絵や、色紙はどう引き継がれているか。

A 備品や、図画などは昨年度に内覧会を開催し、希望者に譲り渡した。

Q 今後、公共施設の解体工事が増加すると思うが、基金の積み立て計画や、予算の見通しをどう考えているか。

A 合併した町村では、老朽化した公共施設の取り壊しは課題であるが、過疎債の対象になり、市の持ち出し資金は3割で済む。今回の事業にも、過疎債1億円を充当する。公共施設管理計画を策定し、一時的に大きな負担を伴わないよう進めていく。また、これらに対応する基金は、現有しており、有効活用に努めていきたい。

一般質問

9人が市政を問う

- 井上 辰男 議員 (八起会) ……05**
- ・市民からの要望・意見について
 - ・移動期日前投票車の導入などについて
- 渡辺 義光 議員 (市民クラブ) ……06**
- ・市道の改良、整備について
 - ・八幡平ドラゴンアイと地元学について
 - ・老人クラブ活動への助成支援について
- 関 治人 議員 (八起会) ……06**
- ・りんどうの生産量拡大と人手不足について
 - ・地域性を生かした学校教育について
- 立花 安文 議員 (八起会) ……07**
- ・林業振興について
 - ・安代林業センターについて
- 羽沢 寿隆 議員 (八起会) ……08**
- ・自然エネルギーの活用について
 - ・観光資源の活用状況について
- 北口 功 議員 (無会派) ……08**
- ・公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について
 - ・河川改修の実情と国土強靱化地域計画の策定に向けた市の取り組みについて
- 熊澤 博 議員 (自由クラブ) ……09**
- ・畜産振興について
 - ・観光振興について
- 高橋 悦郎 議員 (日本共産党) ……10**
- ・大更駅周辺整備事業について
- 米田 定男 議員 (日本共産党) ……10**
- ・子育て支援策の拡充について
 - ・市人口ビジョンについて



井上辰男 議員 (八起会)

旧西根町民プール跡地 宅地分譲などで活用する

を考えているのか。

問 防災安全課長 所有者に状況を知らせ、認識してもらうことが大事と考えている。

問 利活用可能な空き家への支援、取り組みを伺う。

防災安全課長 今年度中に、空き家バンク制度を創設予定であり、子育て世代への

支援につながると考える。

問 南北線から市役所への案内標識が分かりづらいので、改善できないか。

総務課長 現在は、まだ考えていない。砂田永持線拡幅改良のタイミングに合わせ、考えていきたい。

移動期日前投票車導入などについて

問 移動期日前投票車導入について検討と課題を伺う。

市長 投票区再編前後での投票状況を総括し、選挙管理委員会が中心となり、効果などを今後検証していく。



旧西根町民プール跡地の現況

問 旧西根町民プール跡地の今後の利用予定を伺う。

市長 宅地分譲や市営共新住宅建て替え工事の用地として活用する考えである。

問 平館高校の車の周回場所として活用できないか。

総務課長 平館高校からの要望を確認し、有効な手段

か検証していく。

問 平成30年3月末の空き家戸数および特定空き家戸数を伺う。

市長 空き家613戸、特定空き家候補127戸である。

問 空き家は所有者の責任だが、行政として何か対策